

・全国各地高校扶育内定者の事務手続き

扶育決定手続き

・書類の提出

「扶育生誓約書」をはじめ、以下の書類すべての提出を以て扶育を決定します。

※期限内にご提出いただけない場合、扶育費の支給はできず、最終的に「扶育内定辞退」の扱いとなります。

提出期間

4月1日～4月20日

扶育生誓約書	HP から用紙をダウンロードして使用
「扶育費受け取り口座」の届け出用紙	HP から用紙をダウンロードして使用
高校の在学証明書	令和7年4月1日以降、学校にて発行したもの

誓約書についてのご注意

誓約書には、本人、保護者、保証人の署名欄があります。

上記提出期間内に提出いただけるように、余裕を持っての書類作成をお願いいたします。

・書類の提出先

以下の宛先に郵送にてご提出ください

〒632-8679 奈良県天理市守目堂町213-4 おやさとやかた真南棟3階
天理教一れつ会 扶育課

・扶育費と受け取り方について

扶育費は7月中旬に「扶育費受け取り口座」(扶育生本人名義)宛てに送金されます

※天理高校第二部に進学することになった場合、全国各地高校の扶育内定は辞退してください。

内定辞退手続きについて

進学を取りやめたり、内定を辞退する場合は、内定辞退の手続きを必ず行ってください。

※所定の手続きは「扶育内定辞退手続きについて(別PDF)」を参照

諸注意

本件に関連するお問い合わせは、公式HPのお問い合わせフォームにて受け付けます。

電話でのお問い合わせはご遠慮いただき、記載のURLをご利用くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせフォーム https://www.tenrikyo.or.jp/ichi/?page_id=9

